

平成30年度決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	6	1	監査委員費	194

部局名	監査事務局
課名	監査事務局

I：事業概要

施策事業名	監査管理
事業目的	地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、監査・審査・検査を行っていく。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○例月現金出納検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種検査資料に基づき計数を詳細に調査し、現金管理の状況を正確に把握するとともに、現金出納の帳じりと現金残高確認の観点から検査する。</li> </ul> <p>○定期監査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の財政に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、期日を定めて計画的に監査する。</li> </ul> <p>○財政援助団体等に関する監査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助団体等に対して、市が行っている財政的援助の支出が目的どおり適正に運用されているかどうかを監査する。</li> </ul> <p>○工事監査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事の計画、設計・積算、施工等の各段階に対し、適法かつ合理的、能率的に行われているか、経済的に妥当であるかについて、技術的側面に主眼をおいて監査する。</li> </ul> <p>○決算審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市長から審査に付された決算関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算執行または事業遂行の状況を適正かつ経済的、効率的な観点から審査する。</li> </ul> <p>○財政健全化法に関する審査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市長から審査に付された健全化判断比率等について、関連資料との照合を行い審査する。</li> </ul>
事業の成果・効果	監査・審査・検査を実施し、合规性や正確性はもとより、経済性、効率性、有効性について検証することで、行財政の適正な運営に資する。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

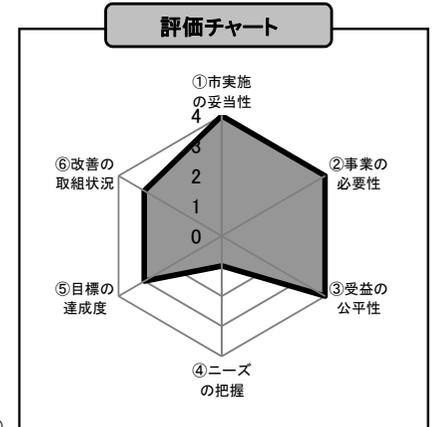
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	利便性向上	他市比較
監査事務	652	0	652	100%	2	2	2
監査委員	1,350	0	1,350	100%	4	4	4
監査委員会議	104	0	104	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,106	0	2,106	100%	3	3	3

III：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費	H29決算	H30決算	R1予算	
		1,887	2,106	2,123
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,887	2,106	2,123
一般財源の割合	100%	100%	100%	



IV：事業の評価 (4段階評価、PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方自治法、地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき実施している。
②事業の必要性	4	法で設置及び監査・審査などの実施が義務付けされているため、必須である。
③受益の公平性	4	市民に対する公益事業の執行などが、公平かつ公正に行われているか監査することを目的としている。
④ニーズの把握	1	法に基づき実施するものであり、受益者ニーズを反映するものではない。
⑤目標の達成度	3	監査計画に基づき、必要な監査・審査・検査を実施し完了している。
⑥改善の取組状況	3	各種監査・審査において、実施方法の見直しや様式変更等を行った。現在も各種監査等の見直しを実施中である。

V：業務の総点検 (PDCAサイクルのC-A)

平成30年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算審査意見書の記載内容の見直し</li> <li>定期監査の実施方法の見直し及び施設監査の導入</li> <li>工事監査の技術調査業務委託による実施方法の見直し</li> <li>財政援助団体等に関する監査の対象団体の拡充及び実施方法の見直し</li> </ul>
令和元年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>決算審査及び定期監査の一部見直し</li> <li>例月出納検査の資料及び実施方法の見直し</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査の実施方法の見直し</li> <li>地方自治法改正に伴う監査基準の策定等</li> </ul>

VI：課題とその対応策及び今後の方向性 (平成30年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
地方自治法の改正による監査基準の策定や、監査委員の意向を踏まえ各監査の実施方法等について検討・見直しを進める必要がある。	監査基準に関する情報収集及び監査実施方法については、先進的な取り組みをしている自治体を調査し、監査委員の意向も踏まえながら見直しを進める。